

第3節

中期防衛力整備計画(令和元年度～令和5年度)の概要

1 計画の方針

18(平成30)年12月に策定された現在の中期防衛力整備計画(中期防)は、防衛大綱に従い、5つの基本方針のもと、防衛力の整備に努めることとしている。

具体的には、防衛大綱における「防衛力強化に当たっての優先事項」及び「自衛隊の体制等」に

基づき、中期防においても自衛隊の体制強化や能力強化を実施することとしている。

- Q 参照 図表Ⅱ-3-2-3(領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項)
- 図表Ⅱ-3-3-1(中期防の5つの基本方針)
- 図表Ⅱ-3-3-2(「領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事業」にかかる事業)

図表Ⅱ-3-3-1 中期防の5つの基本方針

防衛大綱に従った中期防の5つの基本方針	
1	<p>領域横断作戦の実現に必要な能力の獲得・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力を獲得・強化 ●新たな領域を含むすべての領域における能力を効果的に接続する指揮統制・情報通信能力の強化・防護を図る ●海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動・展開能力といった従来の領域における能力を強化 ●後方分野も含めた防衛力の持続性・強靭性を強化
2	<p>装備品取得の効率化・技術基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●装備品の取得にあたっては、能力の高い新たな装備品の導入と既存の装備品の延命や能力向上などを適切に組み合わせることにより、必要かつ十分な「質」及び「量」の防衛力を効率的に確保 ●プロジェクト管理の強化などによるライフサイクルコストの削減に努め、費用対効果の向上を図る ●最先端技術などに対して選択と集中による重点的な投資を行うとともに、研究開発のプロセスの合理化などにより研究開発期間を大幅に短縮
3	<p>人的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●採用層の拡大や女性の活躍推進、予備自衛官などの活用を含む多様かつ優秀な人材の確保、生活・勤務環境の改善、働き方改革の推進、処遇の向上など、人的基盤の強化に関する各種施策を総合的に推進
4	<p>日米同盟及び安全保障協力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「日米防衛協力のための指針」の下、幅広い分野における各種の協力や協議を一層充実させるとともに、在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするための取組などを積極的に推進 ●自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進するため、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力、能力構築支援、車種間交流を含む防衛協力・交流のための取組などを推進
5	<p>効率化・合理化を徹底した防衛力整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模な陸上兵力を動員した着上陸侵攻のような侵略事態への備えについては、徹底した効率化・合理化により、最小限の専門的知見や技能の維持・継承に必要な範囲に限り保持 ●格段に厳しさを増す財政事情と国民生活に関わる他の予算の重要性などを勘案し、わが国の他の諸施策との調和を図りつつ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める

図表Ⅱ-3-3-2 「領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事業」にかかる事業

区分	主要事業	
宇宙・サイバー・電磁波の領域	宇宙領域	○宇宙作戦隊の新編 ○宇宙状況監視システムの整備
	サイバー領域	○サイバー防衛隊などの体制の拡充 ○自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上
	電磁波領域	○内部部局及び統合幕僚監部における専門部署の新設 ○電波情報収集機や地上電波測定装置などの整備
従来の領域	海空領域	○新型護衛艦(FFM)、潜水艦、哨戒艦、固定翼哨戒機(P-1)、哨戒ヘリコプター(SH-60K、SH-60K(能力向上型))、艦載型無人機の整備 ○F-35Aの増勢、F-35Bの導入、「いずも」型護衛艦の改修、F-15の能力向上
	スタンド・オフ防衛能力	○スタンド・オフ・ミサイル(JSM、JASSM、LRASM)の整備 ○島嶼防衛用高速滑空弾などの研究開発の促進
	総合ミサイル防空能力	○イージス艦、地对空誘導弾パトリオットの能力向上
	機動・展開能力	○輸送機(C-2)、輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備、新たな多用途ヘリコプターの導入 ○陸自オスプレイ(V-22)の恒常的な配備に向け、関係地方公共団体などの協力を得られるよう取組を推進
持続性・強靭性の強化	継続的な運用の確保	○対空ミサイル、魚雷、スタンド・オフ火力、弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイルの優先的な整備 ○自衛隊の運用に係る基盤等の分散・復旧、代替などの取組の推進
	装備品の可動率確保	○装備品の維持整備に必要な十分な経費を確保 ○維持整備にかかる成果の達成に応じて対価を支払う契約方式(PBL)などの包括契約の拡大

2 整備規模

主要なものの具体的整備規模は、別表のとおり規定している。

Q 参照 図表Ⅱ-3-3-3（中期防の「別表」及び別表装備品の単価）

図表Ⅱ-3-3-3 中期防の「別表」及び別表装備品の単価

区分	現中期防の「別表」		別表装備品の単価
	種類	整備規模	単 価(※1)
陸上自衛隊	機動戦闘車	134両	約8億円
	装甲車	29両	(※2)
	新多用途ヘリコプター	34機	約18億円
	輸送ヘリコプター (CH-47JA)	3機	約89億円
	地对艦誘導弾	3個中隊 (※3)	約56億円 (※4)
	中距離地对空誘導弾	5個中隊	約143億円 (※4)
	陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)	2基	約1,224億円
	戦車	30両	約15億円
海上自衛隊	火砲(迫撃砲を除く。)	40両	約7億円
	護衛艦	10隻	約476億円
	潜水艦	5隻	約647億円
	哨戒艦	4隻	(※2)
	その他	4隻	(※5)
	自衛艦建造計 (トン数)	23隻 (約6.6万トン)	— —
	固定翼哨戒機(P-1)	12機	約221億円
	哨戒ヘリコプター(SH-60K/K(能力向上型))	13機	約73億円 (※2)
	艦載型無人機	3機	(※2)
	掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)	1機	約73億円
航空自衛隊	早期警戒機(E-2D)	9機	約262億円
	戦闘機(F-35A)	45機	約116億円
	戦闘機(F-15)の能力向上	20機	約35億円
	空中給油・輸送機(KC-46A)	4機	約249億円
	輸送機(C-2)	5機	約223億円
	地对空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)	4個群 (16個高射隊)	約45億円 (※6)
	滞空型無人機(グローバルホーク)	1機	約173億円 (※7)

- (注1) 哨戒ヘリコプターと艦載型無人機の内訳については新防衛大綱完成時に、有人機75機、無人機20機を基本としつつ、総計95機となる範囲内で現中期防の期間中に検討することとする。
- (注2) 戦闘機(F-35A)の機数45機のうち、18機については、短距離離陸・垂直着陸機能を有する戦闘機を整備するものとする。
- ※1：金額は契約ベース(平成30年度価格)であり、現中期防策定時点における防衛省の見積である。
- ※2：開発中の装備品及び機種選定を実施する装備品等(短距離離陸・垂直着陸機能を有する戦闘機(STOVL機)を含む)については、今後の適正な装備品の取得に影響を及ぼすため、公表しない。
- ※3：「地对艦誘導弾」の整備規模には、現在開発中の地对艦誘導弾(改善型)を含む。
- ※4：「地对艦誘導弾」及び「中距離地对空誘導弾」は、取得年度により構成品が異なり単価が異なるため、最大となる単価を記載。
- ※5：「その他」は掃海艦、音響測定艦及び海洋観測艦で、単価は掃海艦 約162億円、音響測定艦 約221億円、海洋観測艦 約203億円。
- ※6：現中期防期間中においては、16個高射隊分の組立経費等を計上予定。上記に記載する単価は1個高射隊分の単価。
- ※7：現中期防期間中においては、1機分の組立経費等を計上予定。

3 所要経費

この計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額は、平成30年度価格でおおむね27兆4,700億円程度を目途としている。

また、本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止や費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化及びその他の

収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図るとしたうえで、本計画の下で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費を、おおむね25兆5,000億円程度を目途としている

なお、各年度の予算編成については、格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、従来とは異なる速度で防衛力の強化を図り、装備品などの整備を迅速に図る観点から、事業管理を柔軟かつ機動的に行うとともに、経済財政事情など

を勘案しつつ、各年度の予算編成を実施している。

また、この計画を実施するために新たに必要となる事業にかかる契約額（物件費）については、

平成30年度価格でおおむね17兆1,700億円程度（維持整備などの事業効率化に資する契約の計画期間外の支払相当額を除く）の枠内とし、後年度負担について適切に管理することとしている。

解説

F-35B 戦闘機の取得

機種	F-35B (ロッキード・マーチン社)	
		
【F-35 Lightning II Joint Program Office 提供】		
機体	全長：約15.5m、全幅：約10.5m、全高：約4.5m	
型式	単座(1名)	
速度	最大M1.6	
離陸距離	168m (550ft)	
採用国	米国、英国、イタリア、シンガポール	
運用開始	2015年	

わが国周辺国は、いわゆる第5世代戦闘機とされる機種や最新型の第4世代戦闘機とされる機種の配備を進めるなど、航空戦力の近代化の進展が著しい状況にあります。こうした状況の中でわが国の防衛に万全を期すためには、高い性能を有する戦闘機を用いて航空優勢を間断なく確保できるよう、より多くの飛行場から対処を行えるといった柔軟な運用ができる体制を構築することが極めて重要です。

しかしながら、現在、全国の陸海空自衛隊が使用している飛行場など45か所（民間との共用を含む。ヘリポートは除く。）のうち、航空自衛隊が保有する戦闘機が通常使用している2,400メートル以上の滑走路が設置されている飛行場は20か所にとどまり、特に、太平洋における飛行場は硫黄島の1か所しか存在せず、自衛隊の展開基盤が乏しい状況にあります。

この点、短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機ストローブ（STOVL機）であれば、一般的に数百メートル程度の滑走路でも離陸が可能であると見込まれ、理論的には、自衛隊が使用している全ての飛行場など（45か所）で離着陸できると考えられます。

このように、国土が狭隘で通常の戦闘機が活用できる滑走路の数が限定的である我が国の特性を踏まえ、航空優勢の継続的な確保のため、18（平成30）年に策定した中期防衛力整備計画において、STOVL機を導入することとしました。

これを受け、19（令和元）年に機種選定を行い、F-35A戦闘機と同様にネットワーク性能やステルス性能など最新鋭で高い能力を有するF-35B戦闘機の導入を決定しました。現中期防衛力整備計画の期間（令和元～5年度）において、合計18機のF-35B戦闘機を取得する予定です。

さらに、新たな安全保障環境に対応し、広大な太平洋を含むわが国の海と空の守りについて、自衛隊員の安全を確保しながら、しっかりとした備えを確保するため、「多機能な護衛艦」である「いずも」型護衛艦について、必要な場合にF-35B戦闘機の運用が可能となるよう、改修を行うこととしています。

このようにF-35B戦闘機を着実に導入していくとともに、「いずも」型護衛艦とも連携し、わが国の防衛に万全を期してまいります。